

1-1

情報セキュリティとは

情報セキュリティという言葉の定義は、書物によってさまざまです。情報セキュリティとは、IPA（独立行政法人 情報処理開発協会）の「情報セキュリティ読本（実教出版（株）刊）」によると、「正当な権利を持つ個人や組織が、情報や情報システムを意図どおりに制御できること」を意味します。ISMS 認証基準Ver.2.0では、「情報の機密性、完全

性および可用性の維持」と定義しています。簡単にいうならば、情報セキュリティを実現することとは、「守るべき情報と、何から守るのかを明確にし、必要な安全対策をとっていくこと」です。本節ではこの情報セキュリティについて具体的に説明していきます。

1-1-1 情報とは何か

私たちの身の回りには、情報があふれています。その中で、情報セキュリティの視点で見た「情報」とは何かを考えてみます。わかりやすいところから始めると、テレビ、ラジオ、新聞のようなマスメディア、仕事で使う帳票、伝票類、各種一覧、パソコン上で扱われる各種データなどはすべて「情報」です。また、私たちが誰かと話をする時の話の内容も「情報」です。

情報セキュリティで扱う「情報」には制限がありません。目にしうるもの、耳にしうるものはすべて情報セキュリティでいう「情報」の対象となる可能性があります。必ずしもコンピュータ上のデータだけが「情報」ではないのです。「情報」とはいろいろなものがあるのだな、とご理解ください。

逆に、「情報セキュリティ」で「情報」という場合に、こういったものは含まれる、こういったものは含まれない、という区分は困難です。大辞林 第二版では、

- ①事物・できごとなどの内容・様子。また、その知らせ。
- ②ある特定の目的について、適切な判断を下したり、行動を決定したりするために役立つ

つ資料や知識

とされています。

しかし、情報セキュリティの視点としては、この定義では適切でないケースもあります。たとえば、意味のある、なしを基準にどれを「情報」の対象としようかと考えている場合、ある人にとっては意味のある「情報」であっても、ある人にとってはまったく意味を持たない、いわゆる模様のようなものかも知れません。

次に、日常生活の場面と企業の中の場面において、どのような「情報」があるのかを見ていきます。

大辞林 第二版の定義

- (1) 事物・出来事などの様子。また、その知らせ。
- (2) ある特定の目的について、適切な判断を下したり、行動の意思決定をするための役立つ資料や知識

情報セキュリティでは、これら以外もすべて「情報」

図1-1-01 情報の定義

1.1 日常生活の中での情報

日常生活の中での情報といっても、前述のテレビ、ラジオなどの他にも実にさまざまなものがあります。新聞の中に入ってくるチラシ、家に届けられる郵便物、NTTなどから配られる電話帳、本、雑誌など、意味のある文字になっているものはすべて「情報」です。写真も「情報」です。電話で話をしている内容も「情報」ですし、それを録音したもの、買ってきたCDやDVDなども「情報」です。個人でパソコンを使っている場合、このパソコン上に保存してあるものは、そのほとんどが「情報」に含まれます。

これら種々の情報は、情報セキュリティ関連の話題でよく扱われる「情報」と、あまり頻繁には扱われない「情報」に分けることができます。

最近、情報セキュリティに関する話題で特によく取り上げられるテーマは、これらの「情報」の中の「個人情報」と呼ばれるものです。個人情報とは、誰かを特定できる情報のことです。たとえば、ハガキに書いてある

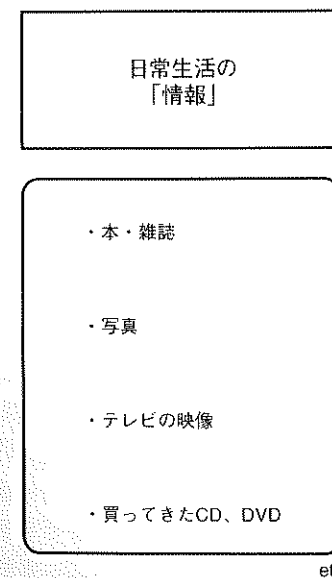


図1-1-02 日常生活の中にある情報

1-1 情報セキュリティとは

住所、氏名などは個人情報です。個人の属性（性別、年齢、身長、体重、経歴、健康状態、学校の成績など）も、同じく個人情報です。個人情報保護法による個人情報の定義では、「生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述などにより特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含む）」となっています（「個人情報」については、第2章で詳しく説明します）。

個人情報に関する議論の中では、企業や団体が個人（本人など）から預かった情報をどう取り扱い、どう保護するかについての議論が多くなっています。その背景としては、個人から預かる個人情報の量が膨大であることや、個人情報を預かるということの責任について企業が重要視するようになったことなどがあげられます。

1.2 企業の中で扱われる情報

企業の中で扱われる情報も、日常生活の中で扱われる情報以上にたくさんの種類があります。各種伝票、一覧類、会社間でやりとりされる郵便物も含んでいます。郵便の宛先や発送者の名前や連絡先は「情報」ですが、郵便物の中味は情報セキュリティで扱われる「情報」とはいわない場合があります。

情報セキュリティでいう「情報」でない場合とは、たとえば、市販の紙のノートが発注して届いたような場合で、そのノート自体は白紙なので機密（秘密）にすべき要素がありません。一方、新商品の試作品のような機密を要するものの場合には、物品であっても情報セキュリティの対象とすることがあります。物品そのものの形状や色や機能などが守るべき「情報」であるためです。その他、企業で話題とされる情報セキュリティの対象となる情報には次のようなものがあります（他にも